

産官協議会「FinTech／キャッシュレス化」第1回

日時：平成30年10月24日 9:00～11:00

場所：中央合同庁舎4号館共用123会議室

1. 議事

- (1) 開会
- (2) 内閣官房日本経済再生総合事務局からの説明
- (3) QRコード・デジタル通貨等、簡単・安価・安全な決済手段の実現
- (4) 資産管理・資産運用・資金供与・借入等をより容易に行うためのオープンAPIの在り方／望ましい金融機関（銀行以外も含む）との連携の在り方について
- (5) データを活用した資金調達手段の多様化を促進するための中小企業側の取組について
- (6) 閉会

2. 出席者

【アドバイザー】（五十音順）

青柳	直樹	株式会社メルペイ	代表取締役
池田	憲彦	LINE Pay 株式会社	プロダクト室長
岩瀬	豪	株式会社 三菱UFJ銀行	デジタル企画部 副部長
翁	百合	日本総合研究所	理事長
柿原	慎一郎	株式会社みずほフィナンシャルグループ	デジタルイノベーション部 副部長
桑原	智隆	株式会社 Origami	社長室 ディレクター
柴山	和久	ウェルスナビ株式会社	代表取締役 CEO
瀧	俊雄	株式会社マネーフォワード	取締役 Fintech 研究所長
中島	徳至	Global Mobility Service 株式会社	代表取締役 社長執行役員/CEO
中村	晃一	楽天株式会社	上級執行役員
丸山	弘毅	FinTech 協会	代表理事

【省庁】

内閣官房

新原	浩朗	日本経済再生総合事務局	事務局長代理補
平井	裕秀	日本経済再生総合事務局	事務局次長
佐藤	正之	日本経済再生総合事務局	事務局次長
中原	裕彦	日本経済再生総合事務局	参事官
太田原	和房	日本経済再生総合事務局	参事官

金融庁

松尾 元信 企画市場局 参事官
柳瀬 護 監督局 銀行第一課長

経済産業省

永井 岳彦 商務情報政策局 商務サービスグループ 消費・流通政策課長

中小企業庁

師田 晃彦 経営支援部 技術・経営革新課長

3. 第19回未来投資会議（2018年10月5日）におけるFinTech／キャッシュレス化の方向性について、内閣官房日本経済再生総合事務局より資料1に沿って説明。
4. QRコード・デジタル通貨等、簡単・安価・安全な決済手段の実現について、経済産業省、株式会社Origami、楽天株式会社、株式会社メルペイ、株式会社三菱UFJ銀行より、資料2～6に沿って説明。

（アドバイザー・関係省庁からの意見の概要（順不同））

- 加盟店インフラの開拓、利用者のマインドをどう変えられるかの2点が課題。加盟店開拓については、クレジットカードが使えない店であっても、新たな決済手段の統一のマークのようなものがあれば参加しやすい。相互開放のような形でインフラを皆で整え、マーケットを作っていくたいとの声が多く上がっている。利用者のマインドについては、キャッシュレスが標準で、困ったときに例外的に現金、というのが理想なので、まずはどこでもキャッシュレス決済が可能になることが重要。また、現在、FinTechではないテクノロジー業界からの、FinTech業界への参入が非常に多く、資産や収入の在り方も変化し、一つの銀行口座での統一管理が不便な状況になってきた。API連携等でアプリやアプリペイドにも財産を預けることができ、財産を横断的に銀行口座以外も含めて移せることが重要。
- キャッシュレス推進については、まずは消費者に使ってもらう経験が重要なので、キャッシュレス決済に触れる機会を多く作っていききたい。
- 中国のアリペイやインドネシアのゴジェック等、Eコマースやモビリティなど日常的に消費者と接点を持つ非金融業の事業者が金融事業に参入し、多くの消費者の支持を得ているのが世界の潮流。日本においても、資金移動業などの新しい業態の中で、できることを増やしていけるとありがたい。特に新しいお金の流れとして、資金移動口座への給

与振込の実現に期待。また、資金移動口座を犯罪収益移転防止法上の本人確認の依拠先にできると、FinTech 関係のプラットフォーマーにメリットがある。こうした制度整備がなされれば、アジア各国に対して競争力のサービスが日本から作れるのではないか。その点、キャッシュレス推進協議会での QR コードの標準化の議論については、現状で各社の足並みが揃っていないとまでは言えず、危機感を持っている。一方で競争の側面があるため、囲い込みを進める企業の行動も理解できるが、それでキャッシュレス手段が乱立してキャッシュレスが進まないのは本末転倒。スケジュールは迫っている。POS 導入企業だと、更新のための来年の予算を確保する必要がある。来年 3 月、早ければ来年 1 月には方針を決めるところも多いのではないか。また、中小企業においては POS もなく、端末を導入するのか、QR コードを印刷した紙を貼るだけになるのか分からず、混乱が予想される。来年度、消費税増税時にキャッシュレスに関連した予算措置を講じるのであれば、企業側が来年の予算を検討する前段階の年内に、決済事業者の加盟店開放について国から何らかのメッセージが発せられるべきではないか。

- 消費税増税とオリンピック・パラリンピックは、キャッシュレス推進の絶好のタイミング。個社はこのタイミングを捉えてそれぞれに戦略を打ち出してほしい。行政としては、個社のビジネスモデルを大切にしたいと考えている。

5. 資産管理・資産運用・資金供与・借入等をより容易に行うためのオープン API の在り方／望ましい金融機関（銀行以外も含む）との連携の在り方について、株式会社マネーフォワード、ウェルスナビ株式会社、株式会社みずほフィナンシャルグループより、資料 7～9 に沿って説明。

(アドバイザー・関係省庁からの意見の概要（順不同）)

- キャッシュレスを進めることと API は密接に結びついている。所得の低い人がキャッシュレス化できていないとの調査もある。使い過ぎが怖い、必要性を感じないというのもキャッシュレス決済を利用しない原因となっている。これに対し、API を利用して使い過ぎに対しては警告を出せるようにすればキャッシュレスは進むと考える。また、API でのエコシステムは広がっていくが、参入する度に煩雑な規制が邪魔をするということは避けたい。一旦参入すれば、そこから新たな取組を始める際にスムーズにできるようにするのが肝要。
- いくつかのクレジットカード会社はスクレイピングを受け入れていない。ユーザーに依頼される形でデータを取得している事業者がほとんどだが、ユーザーからすればオンラインではできていることが中間業者を入れることでできなくなる、その結果確定申告や資産管理ができない、というのは受け入れがたい。他方で、無条件に ID とパスワードを全て企業に預けて任せてしまうというのも難しい。セキュリティの観点から、大量のア

アクセスがあった場合にブロックされることがあるので、連携先の企業のホワイトリストに入れてもらい、自社から大量のアクセスがあってもブロックされないよう地道に調整するしかないのが現状。今年5月にEUで施行されたGDPR（一般データ保護規則）のように、個人のデータを個人に帰着させていく制度があるとよいが、国民の理解を得ていく過程もまた必要だろう。

- 金融機関等がセキュリティのみを考えるならば、スクレイピングは拒否すべき。スクレイピングはハッキングとの違いが技術的に見えにくいこともその一因である。一方で、セキュリティにこだわりすぎれば、顧客の期待に応えられない。過渡期である現在においては、情報の機密性の高低に応じたバランス感が重要。また、APIはより広がっていくべきである。資産の一部にとどまらず、金融サービス全体がAPIでカバーされるのが望ましい。本人確認や納税関係で、途中で紙が必要となるなどオンラインの断絶が起されれば、ユーザーが離脱してしまう。例えば、離脱率が10%上がれば、マーケティングコストが10%上がることとなってしまふ。ユーザーの視点で、どこに不便が生じているのかを捉え、それをAPIでつぶしていくことが重要。
- レシートデータの標準化が進むことが望ましい。現状、事業者はあまりレシートデータを利用していないが、あらゆる業態で電子レシート化をすればAPIが進み、よりキャッシュレスが進むと考えられる。FinTech事業者以外にも広がると、使いやすくなる。
- ボトルネックの一つとして、地域金融機関のオンラインバンキング利用率が低いことが挙げられる。そもそもユーザーがネットバンクに繋がっていないければ、それに基づく便利なサービスが受けられず、地域にも銀行以外の金融業が必要となってくる。本人確認について、地域金融機関とAPI接続をすることも考えられるが、そもそもオンラインバンキング利用率が低いことや、改正犯収法に基づく本人確認が済んでいるユーザーの割合が3割を切っており、本人確認情報の取り直しが必要になることから、API連携が進んでいかないのが現状。場合によっては、本人確認情報を安全な形で流通させるような仕組みも必要。

6. データを活用した資金調達手段の多様化を促進するための中小企業側の取組について、中小企業庁、Global Mobility Service 株式会社より、資料10、11に沿って説明。

(アドバイザー・関係省庁からの意見の概要(順不同))

- 金融庁で電子決済等代行業の登録審査を実施している。電子決済等代行業者協会も設立され、民間でも知見を蓄積している。API接続に求められる基準、態勢づくりにしっかりと取り組むとともに、今後、民間事業や行政との接続も増えることが予想されるため、審査プロセスが業者にとって二度手間にならないよう留意する必要がある。また、そもそもオンラインバンキングを利用していないユーザーをどのようにプラットフォームに

招いていくかを考える必要がある。

- 3000人のアンケート調査によると、銀行の口座振替も勘案したキャッシュレス決済の活用比率は5割。ネットバンク利用率は1.4%にとどまる。キャッシュレス比率の2割の分子では漏れるものも、今後フォローしていくことが必要。将来的にはキャッシュレス8割に向けて、ネットバンキングを含め考えていくことが重要である。
- 金融庁においても同様の問題意識を持っており、メガバンクを中心に、口座振替等も含めたキャッシュレス比率が出せないか検討しているところ。
- 反社情報について、アリペイでは即時に信用スコアが出て審査が完了し、融資が受けられるが、日本ではそれはできない。セキュリティの問題もあると思われるが、反社情報の確認を円滑にできない現状がある。納税手続でも、特定口座のキャピタルゲインを代行して納税しようとする、地方税ではオンラインではできない。事業者が納税代行をする場合には、47都道府県の振込用紙を銀行窓口を持っていく必要がある。これは、事業者にとって、間接的なコストになる。一つ一つ課題を丁寧につぶしてほしい。
- 地方自治体への申告納税手続をオンライン化することについては総務省も努力しており、税制改正大綱に明記されていたため、検討は進んでいるものと認識。
- 反社対策を業界横断的に底上げしていくために、反社情報取得のための環境整備は極めて重要。政府保有データの活用、実務の円滑化（オンライン化、オンラインの中でもより効率的な方法の模索）などは、企業にとってメリットがあるだけでなく、当局、安心安全なサービスを楽しむユーザー、全てにメリットが有る。資金移動業者などは、反社チェックのために各社で反社対応のため有料サービスなどを利用したりしているが、各社がそれぞれで自社のデータベースを構築することに対する投資額は相当大きい。根底には、反社情報のデータベースが共有・自動化されていないことがある。この部分を解決していただきたい。